

## ゲーム機の不正防止法の輸入差止技術鑑定で貢献

### 1. 経済産業省ニュース

我々の経済産業省へ掲出された「鑑定書」が違法機器の輸入差止めに寄与しました。技術士として、本件の鑑定の貢献度はきわめて大きいと云えます。

## News Release



平成24年11月22日

不正競争防止法に違反する物品の輸入差止申立てが受理されました  
ーニンテンドーDSの技術的制限手段回避装置に関する水際措置についてー

平成24年10月19日付けで経済産業大臣が意見書を交付したニンテンドーDSの技術的制限手段を回避する装置（いわゆるマジコン<sup>®</sup>）に関して、11月21日、任天堂株式会社からの輸入差止申立てが税関において受理され、全国の税関で差止め対象に追加されました。

※ニンテンドーDSのアクセスコントロールを回避して違法ソフトを動作させる装置の略称。

#### 1. 技術的制限手段回避装置等に関する規制

「技術的制限手段」とは、音楽・映画・写真・ゲーム等のコンテンツに対する①無断コピーや②無断視聴を防止するための技術のことです。

不正競争防止法（以下「不競法」という。）では、これらの技術的制限手段により視聴や記録、複製が制限されているコンテンツの視聴等を可能にする一定の装置又はプログラムを記録した記録媒体を譲渡する行為等を、損害賠償請求や刑事罰の対象としています。また、これらの装置等は、関税法において、輸出・輸入してはならない物品とされています。

### 2. 「ソフト不正利用機器「マジコン」、初の輸入差し止め」のニュース 朝日新聞

現在位置: 朝日新聞デジタル 経済 産業・経済 記事

2012年11月22日 23時25分

## ソフト不正利用機器「マジコン」、初の輸入差し止め

経済産業省は22日、インターネット上などから入手した違法ソフトを携帯用ゲーム機「ニンテンドーDS」でつかえるようにする機器「マジコン」の輸入を差し止めたと発表した。

不正競争防止法に基づく任天堂の申し立てを税関が受理し、21日から輸入が禁じられた。同法に基づく輸入差し止めは、今回が初めてという。

多くのゲームや音楽、映画などのソフトウェアには、違法コピーなどを防ぐプログラムが組み込まれている。こうした防護措置をDSで解除する「マジコン」の販売業者が増えており、5月には逮捕者が出た。防護措置の不正な解除による被害額は年間1600億円と推計されている。

### 3. 経済産業省の申請手続規定

3.(3)項で「技術士等の、技術的な識見を有し、かつ中立公正な立場にある者による鑑定書を添付することが望ましい。」と技術士の鑑定を推奨している。今後同様な案件を受注するための検討が必要と思います。 経済産業省:

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/111215oshirase1011.pdf>

関税法第69条の4第1項の規定による経済産業大臣に対する  
意見の求めに係る申請手続等について  
～技術的制限手段回避装置等に関する申請手続～  
(お知らせ)

平成23年1  
経済産業省経済産業政策局知的財産政

関税法第69条の4第1項又は第69条の13第1項の規定による経済産業大臣に対する意見の求めに係る申請手続のうち、技術的制限手段回避装置等（以下、「技術的制限手段回避物品」という。）に関する申請手続は、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

(3) 規則第1条第4号及び第5号に規定する「技術的制限手段が用いられていること」の理  
明らかにする資料については、2(2)①②で記載した態様で効果を発現する技術的制限手段が  
(1)①で特定した視聴等機器に施されていることについて、**技術士等の、技術的な識見を有し  
つ中立公正な立場にある者による鑑定書を添付することが望ましい。**

なお、視聴等機器に技術的制限手段が用いられていることを実地に検証するため、視聴等機器及  
該機器によって再生又は記録されるべきコンテンツを用いて、経済産業省その他経済産業省知的  
政策室が指定する場所において実演を求めることがある。